

令和 2 年 12 月 15 日
都 市 局

広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件の国会報告について

広島、長崎など全国17都市において、平和記念都市の建設などを目的とする都市計画事業（特別都市建設事業）が実施されております。このたび、17都市における街路事業、下水道事業など主要4事業の昨年度の進捗状況を取りまとめました。

1. 概要

戦後まもなく、広島、長崎など全国17都市で特別の都市建設を行うため、広島平和記念都市建設法など14の法律が制定されました。これらの法律に基づいて、各都市は、平和記念都市の建設、平和産業港湾都市への転換など、各法律の趣旨に沿った特別都市建設計画を定め、特別都市建設事業を実施することとされています。また、事業の進捗状況については、国土交通大臣が関係市町から報告を受けて取りまとめ、内閣総理大臣が毎年1回、国会に対して報告することとされています。

本日、以下の14件の報告書が閣議決定され、内閣総理大臣から国会に報告することとなりました。

- ・ 広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 長崎国際文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 旧軍港市*転換事業進捗状況報告書（※横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市）
- ・ 別府国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 伊東国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 熱海国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 横浜国際港都建設事業進捗状況報告書
- ・ 神戸国際港都建設事業進捗状況報告書
- ・ 奈良国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 京都国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 松江国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 芦屋国際文化住宅都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 松山国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 軽井沢国際親善文化観光都市建設事業進捗状況報告書

2. 進捗状況

街路事業、下水道事業、土地区画整理事業及び公園事業の4事業について、17都市の事業の進捗率の平均値は表のとおりです。

	街路事業	下水道事業	土地区画整理事業	公園事業
令和元年度	63.7%	90.9%	95.7%	71.1%
(平成30年度)	(63.3%)	(89.9%)	(95.1%)	(70.8%)

問い合わせ先 国土交通省代表 03-5253-8111 FAX 03-5253-1590
都市局都市計画課 安井、中山（内線 32-624、32-682） 03-5253-8409（直通）